



令和6年度 岩国市職員募集要項 科学センター職員（職務経験者）

- 令和8年度に「いこいと学びの交流テラス（複合施設）」内にリニューアル移転する「科学センター」の供用開始に向けて新たに専門職員を募集します。



※ パース図はイメージです。

1 試験区分及び受験資格等

試験区分	採用予定数	受験資格
<p>科学センター職員 (理科教員)</p>	<p>1人程度</p>	<p>次のいずれにも該当する人 (1) 昭和54年4月2日以降に生まれ、理科に精通し、学校教育法に規定する大学(これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。)または大学院を卒業(修了)した人 (2) 中学校普通教員免許(理科)を有する人 (3) 平成21年4月1日から令和6年3月31日までに科学館等において3年以上の職務経験がある人(注)</p>
<p>業務の内容(理科教員)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学センター移転に伴う準備業務(関連団体との協議、展示に関する業務、備品選定など) ・ 理科学習プログラムの開発・実施(主に小・中学校の理科対象) ・ 科学教室等の企画・実施 ・ 展示物や教材の研究開発・維持管理 ・ その他、学術・学芸関連業務 		

試験区分	採用予定数	受験資格
<p>科学センター職員 (学芸員)</p>	<p>1人程度</p>	<p>次のいずれにも該当する人 (1) 昭和54年4月2日以降に生まれ、理科に精通し、学校教育法に規定する大学(これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。)または大学院を卒業(修了)した人 (2) 学芸員資格を有する人 (3) 平成21年4月1日から令和6年3月31日までに科学館等において3年以上の職務経験がある人(注)</p>

業務の内容（学芸員）

- ・科学センター移転に伴う準備業務（関連団体との協議、展示に関する業務、備品選定など）
- ・理科学習プログラムの開発・実施の補助（主に小・中学校の理科対象）
- ・科学教室等の企画・実施
- ・企画展・講演会等の企画・実施
- ・展示物や教材の研究開発・維持管理
- ・教員研修支援
- ・その他、学術・学芸関連業務

・「科学館等」とは、宇宙や天文、地球科学、生物、理工や物理など、科学を中心とする博物館のことを指します。（総合博物館の科学分野担当も含む。）

・職務経験とは、所属する館の利用者に対して直接または間接的な教育普及業務が該当します。

・直接的な教育普及業務とは、科学教室、サイエンスショー、講習会、理科授業、ミュージアムガイド、野外教室、観望会、ワークショップの実施などを指します。

・間接的な教育普及業務とは、科学イベントや展覧会などの企画、理科学習プログラムや教材の開発、資料管理などを指します。

（注）「3年以上の職務経験」とは、科学館等での勤務時間が休憩時間を除き、1週間当たり30時間以上の常勤勤務を通算で3年以上ある場合に該当します。

月の途中で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなし、1か月でカウントします。

同一期間内に複数の科学館等に勤務していた場合は、いずれか一方の期間のみ通算します。

病気休職等（育児休業を除く。）のために業務に従事しなかった期間は職務経験の期間に含めることはできません。

■ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 試験の日時、場所及び内容

区 分	日時・場所	試験種目
第一次試験	令和6年6月16日(日) 受付：午前9時から午前9時40分まで 説明開始：午前9時45分 試験開始：午前10時 試験終了：午前12時頃予定 場 所：岩国市役所 会議室	択一式筆記試験 ・SPI3 (基礎能力検査・ 性格検査)
第二次試験	令和6年7月6日(土)、7日(日)のいずれか 場 所：岩国市役所 会議室	プレゼン面接 ※詳細は、第一次 試験結果通知の 際にお知らせし ます。
第三次試験	令和6年7月27日(土)、28日(日)のいずれか 場 所：岩国市役所 会議室	個別面接
最終合格発表	令和6年8月上旬	

- ・ 試験当日は閉庁日のため、試験会場への出入りは、商工会議所側の西側玄関を利用してください。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の詳細は、それぞれ第一次試験及び第二次試験の合格通知の際にお知らせします。
- ・ 自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場にお越しください。
- ・ 合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示し、第一次試験及び第二次試験はメールで、第三次試験は文書で通知します。(不合格者には通知しません。)

■合格者の決定方法

- ・ 第一次試験の合格者は、第一次試験の結果により決定します。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の合格者は、各試験の結果により決定します(リセット方式)。

3 第一次試験出題分野

試験項目	出題分野
S P I 3-G (110分)	性格検査、基礎能力検査

4 受験申込期間及び申込方法等

(1) 受験申込期間

令和6年4月15日(月)から5月20日(月)まで

- ・ 持参による申込みの場合は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く。)
- ・ 郵送による申込みの場合は、締切日の午後5時15分までに必着

(2) 受験申込方法等

**受験申込書を直接又は郵送にて岩国市総務部職員課へ提出
(電子申請は利用できません。)**

- ・ 受験申込書(本市所定の様式を使用してください。岩国市職員採用ホームページ <https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/> からダウンロードできます。)に写真1枚(縦4.0cm×横3.0cm)を貼付し、郵送又は直接職員課に提出してください。
- ・ 第一次試験の合格通知はメールで行いますので、メールアドレスは読みやすく、正確に記入してください。

「_ (アンダーバー)」と「- (ハイフン)」、「0 (ゼロ)」と「O (オー)」、「1 (イチ)」と「l (エル)」などの判別しにくい文字や数字には、フリガナを付けてください。

- ・ 郵送による申込みの場合は、簡易書留によるものとし、宛名を記載し84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号:縦23.5cm×横12.0cm)を同封してください。簡易書留によらない郵便での不着には対応できません。
- ・ 職員課で受験申込書を確認した後に、受験票を送付します。5月29日(水)までに受験票が届かない場合は、職員課人材育成班(TEL0827-29-5036)までお問い合わせください。
- ・ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

(3) その他提出書類

- ・ 第二次試験に合格した受験者には、卒業証明書（卒業証書の写で可）及び資格証明書を別途提出していただきます。
- ・ 第三次試験合格後に提出していただく「勤務先の在職期間等証明書」には、法人名（団体名）、代表者名、社印（団体印）、勤務期間、1週間の勤務時間などの記載が必要となります。

※会社が倒産等により在職期間等証明書が提出できない場合に限り、雇用契約書、賃金明細、年金記録、源泉徴収票、雇用保険受給資格証明書等の在職したことが確認できる書類を提出していただきます。

5 採用予定日及び待遇

(1) 採用予定日

令和6年10月1日から令和7年4月1日までの間に採用

(2) 待遇

初任給	大学卒業後 職務経験3年：約221,000円 ※学歴・職歴等により調整されることがあります。
諸手当	初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。 扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。 住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。 (最高27,000円)。 通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。 (最高50,000円)
期末・勤勉手当	夏(6月)・冬(12月)に支給されます。 ※年4.5か月 令和5年度実績
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間 午前12時から午後1時まで) ※シフトにより異なる場合があります。

休日	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その翌日）、4週間を通じて指定した4日間、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ※シフトにより異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇（年20日。年度途中採用の場合は、在職月数に応じて付与されます。）、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇制度等があります。
社会保険制度	山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。

※令和6年4月1日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※新しい科学センターの供用開始後（令和8年度以降）は、勤務時間、休日について変更となる場合があります。

6 試験結果の開示

この採用試験の結果（受験人数中の順位のみ）については、第一次から第三次までの各試験の合格発表日から30日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます（ただし、合格者は除きます。）。

受験票と本人であることが証明できる物（運転免許証などの顔写真がある身分証明書）を持参して、岩国市役所職員課（市役所本庁舎3階）へ直接お越してください。電話等による開示請求はできません。

7 申込先・問合せ先

岩国市 総務部 職員課 人材育成班（市役所本庁舎3階）

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL : 0827-29-5036（直通）

E-mail : syokuin@city.iwakuni.lg.jp

黒磯地区の岩国医療センター跡地において、福祉・科学学習施設を核とし、ふれあい交流施設や自然交流施設、健康増進施設を配置した「いこいと学びの交流テラス」を現在整備しており、令和7年度の完成を目指しています。

